

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (心理学)	氏名	福留 広大
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
ローゼンバーグ自尊感情尺度の2因子：教育への示唆			
論文審査担当者			
主 査	教授 森永 康子		
審査委員	教授 湯澤 正通		
審査委員	教授 杉村 和美		
〔論文審査の要旨〕			
<p>教育場面でしばしばとりあげられ、高い方が望ましいとされる「自尊感情」は、本来、自分を価値ある存在とみなしながらも「これで良い (good enough)」とする自己評価である。それは、他者との比較によって優越感や過大な自己評価を持つ可能性のあるような「とても良い (very good)」という側面とは異なるものである。しかし、世界的に利用されている Rosenberg (1965) の自尊感情尺度 (以下、RSES) は「very good」を測定するものになっているのではないかとというのが本論文で最初に投げられる問いである。一方、RSES に関する研究の中には、RSES が通常考えられているような1因子ではなく、逆転項目群としてまとまる因子 (NSE) と順項目群としてまとまる因子 (PSE) をもつ2因子構造ではないかと示唆するものがある。しかしながら、この知見はそれほど振り返られることなく今日に至っている。本論文は、RSES が NSE と PSE という2因子構造をもつこと、NSE と PSE にそれぞれ心理学的意味があること、NSE が good enough の側面を測定していることを実証的に検討し、RSES が教育に適したアセスメントツールであることを主張したものである。</p> <p>論文は5章から構成されている。第1章では、上記で紹介したような研究の背景や目的、著者の主張が述べられている。第2章では中学生を対象に、RSES の因子構造を検討するとともに、ストレス反応、学習コンピテンス、攻撃性のそれぞれを測定する尺度を用い、PSE と NSE との関連を検討した。その結果、RSES が2因子に分かれること、ストレス反応と攻撃性については PSE よりも NSE との関連が強く、NSE が高い子どもはストレス耐性が高く、対人関係で敵意的解釈をしない傾向があることが見出された。</p> <p>第3章では対象を成人に変え、RSES の因子構造と自己愛及び Well-being との関連が縦断調査も含めて検討された。その結果、成人の場合にも RSES が2因子に分かれることが確認され、さらに、NSE よりも PSE において自己愛や Well-being との関連が強いこと、しかし、それらは因果関係ではなく個人内の共変関係であることが示された。これらのことか</p>			

ら、PSE が適応的な面と不適応的な面の両方の指標と関連していることが示唆される。

第4章では、従来のストレス反応理論と中学生を対象にしたストレス反応の得点分布をもとに、「ストレスの窓モデル」が提出された。NSE の得点を4分割した場合、それぞれのグループにおいて、ストレス反応得点が自由度1から4の χ^2 分布に近似することから、自由度がストレスを受け取る窓の個数を示していると考えられるものである。たとえば、NSE 得点が高い（自尊感情の高い）生徒は、ストレスの窓が一つであり、そうした子ども達のストレス反応は低得点に偏っている（自由度1の χ^2 分布）。このモデルから、NSE 得点の低い生徒ほどストレスの窓をたくさんもちストレス反応が大きいという説明が可能である。さらに、このストレスの窓モデルについては、中学生データと大学生のデータを用いて検証され、モデルの妥当性が確認されている。

第5章では、NSE が good enough の側面を測定する尺度として適切であること、さらに、教育実践の中で「否定的自己像の拒否」を測定・評価することの重要性について言及されている。

当該論文は次の4点において高く評価できる。

- 1) 従来、1因子構造とみなされてきた RSES が2因子に分かれること、さらに、その2因子がそれぞれ異なる心理学的意味を持つ可能性を示したことにより、自尊感情研究に従来とは異なる視点をもたらしたこと。
- 2) NSE 得点とストレス反応得点の関係に注目し、まったく新しい「ストレスの窓モデル」を提案したこと。このモデルは今後、自尊感情だけでなく、ストレス研究に大きく貢献するものと思われる。
- 3) 自尊感情の本来の意味、すなわち「very good」ではなく「good enough」の側面を再定義し、RSES を教育場面で使えるアセスメントツールとしての可能性を広げたこと。
- 4) 以上について、主観的な主張ではなく、データを収集し、緻密な分析を行うことで、実証的な検討をもとに主張したこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（心理学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 30年 2月 6日